

戦争法案をめぐる広範な運動 の広がり と 戦後政治の根本



神戸女学院大学教授 石川康宏

2015年8月1・2日、神戸市で開かれた「第61回日本母親大会」の全体会での講演内容を要約したものです（文責＝編集部）

今日は、戦争法案の内容について、それに反対する大規模な行動について、侵略戦争から70年もたつ21世紀のいま、どうしてこんな法案が出て来るのかについてお話しします。

戦争法案をめぐる論戦の到達点

全国各地の運動を背景とする国会での論戦の到達点の第1は、何よりこれが憲法違反だということ。日本中の憲法学者の200人以上が憲法違反だと言っている。憲法はこの国の政治の最高のルールですが、それに反しているということです。憲法違反の1つは武器・弾薬を運ぶ兵站活動を行うということです。兵站活動というのは戦闘の現場に、必要な物資を届けに行く活動、ナイフを持って切り合いをしている人間のところに、後ろから次のナイフを持っていく活動です。これが軍事活動でなくて何でしょう。兵站は、相手から見れば、真っ先に潰さなければならぬ活動です。安倍首相は、兵站を後方支援とごまかして、これは安全なところでやると言いましたが、兵站の現場こそ戦場になる場所です。2つ目にはPKO法を改定し、戦乱が続く場所でも活動ができるようにすること。3つ目にはどこの国から攻められていなくても、集団的自衛権の行使という名目で、行動が可能になるということです。

論戦が明らかにした第2は、集団的自衛権の行使が、現実的にはアメリカ追従の軍事支援だということです。この国には米軍基地が130カ所もあり、4万から5万人の米兵が常に出撃のための訓練を受けている。そして、日本の自衛隊との共同演習を、たとえば2013年度には少なくとも74回、のべ915日間も行なっています（多国間共同演習を含む）。集団的自衛の準備をこれほど周到に行なっている相手はアメリカしかありません。

ではアメリカはどんな戦争をしているか。これまでのアメリカの戦争について問われた安倍首相は「違法な武力行使は支援しない」と言いましたが、アメリカが戦後、他国に攻められて正当防衛を理由に武力行使をしたことはただの1度もありません。さらに、ベトナム戦争の最大の口実とされたトンキン湾事件はアメリカの捏造でしたし、大量破壊兵器があるとして開始したイラク戦争も、その後、その情報がデタラメだったことがわかりました。ブッシュ大統領は誤った情報にもとづいて戦争を始めたことを認めましたし、イギリスではブレア元首相が、戦争を検証する調査委員会の喚問を受けました。しかし日本はアメリカが行くからついて行った。それでよかったという態度のままです。アメリカの戦争の是非を検証したことはなく、今も確か

める気さえありません。アメリカがする戦争なら何でも支援するという従米ぶりです。

論戦が明らかにした第3は、安倍内閣の特異な歴史観です。首相は「ポツダム宣言をつまびらかに読んでいない」と言いましたが、ホソネのところは戦前・戦中社会の礼賛で、かつての戦争を間違った戦争とは認められないということ。2005年7月の『Voice』という右派雑誌の対談で、安倍氏はポツダム宣言を、「戦勝国が叩きつけてきたもの」と憎々しげに語りました。こうした人物が、あらためて戦争を開始しようとしているのですから、世界中が不安を覚えるのは当然です。アメリカでさえ、「70年談話」を出すなら、侵略と植民地支配を反省した「村山談話」などを継承する態度をとれと言っています。しかし、対米従属の安倍さんもここだけは譲れないというのがホソネです。

論戦で追い込まれたので、最近「自衛隊を作ったときも、60年に安保を改定したときも、戦争に巻き込まれると言われた。でも巻き込まれなかったじゃないか」と言っています。しかし、一人の戦死者も出さなかったのは、安保のおかげではなく、憲法9条とそれを守ろうとする私たち、みなさん方、みなさん方の先輩のとりくみのおかげです。

もう一つの苦し紛れは、安全保障環境が変

化した、北朝鮮が核開発を行い、ミサイルの発射実験をするようになったのだからというものです。しかし「あなたが軍事で来るなら、私も軍事で行きます」これは、最悪の悪循環への道です。「落ち着きましょう。私はあなたに武器を向けたりしませんから」そう言って、互いに冷静になることが必要です。

それは机上の空論ではありません。北朝鮮も、一時は6カ国協議で、南北朝鮮の核兵器をなくすことに合意しました。また、ASEANが呼びかけたお互いに絶対戦争をしないTAC（東南アジア友好協力条約）という条約に、北東アジアのすべての国々、北朝鮮も韓国も中国もロシアも日本も入っています。その気持ちが真剣であれば、北東アジアに平和友好の機構を作ることはずでに可能になっているということ。日本が侵略と植民地支配の問題に誠実な態度をとることは、それらの土台になることです。

戦争法案を追い込む世論の劇的变化

いま多くの人が運動に立ち上がっています。全国50を超える大学で、教職員たちが決議をあげ、教員が各地の街頭でスピーチに立っています。若いお母さんたちは「だれの子どももころさせない」という見事なスローガンの下、インターネットであつという間に、

1万5000人の賛同を集めました。そして各地でベビーカーを押しながら「ママデモ」を行なっています。

全国革新懇の先日の代表世話人会は、この運動は「かつてない幅広さや、自発性をもった運動」「内閣法制局長官経験者まで加わる運動は、安保闘争にもなかった」とされ、このうねりは、この国を、本当の民主主義、立憲主義の国にするまで続く可能性があると言論しました。

他方で、衆議院での強行採決が、政府の強さではなく、弱さの表れだった点への理解も大切です。戦後最長の国会会期延長をしましたが、首相の外交日程などを考慮すると、すでにギリギリのところになっていました。強行採決の直後に、菅官房長官は「連休がある。3日経てば国民は忘れる」と言いましたが、国民に忘れてもらう以外に、起死回生の策はないということです。しかし国民は、3歩歩けばものを忘れると評されるニワトリではありません。戦争法案廃案に向けた取り組みの新しいステージはここからです。

さらに政府は、この夏、原発再稼働、「70年談話」、辺野古の基地、残業代ゼロ法案、TPPなど、国民の怒りを高めずにおれないたくさん地雷を踏んでいかねばなりません。これも大きな弱みになっています。

さらに地方の自民党ですが、宮城県大崎市の市議がこの法律に反対していると河北新報に大きく報道され、広島県ではたくさんの議員が集まって「ストップ・ザ・安保法制」というグループを作っています。自民党自体にひびが入り始めたということです。

SEALDs（シールズ・自由と民主主義のための学生緊急行動）のポスターには若者と一緒に、著名な学者である佐藤学さんと内田樹さんが写っています。行動の主人公は若者で、学者たちは知恵と政治的経験と少しばかりの資金を提供しながら支えていくという構図を示したものです。

官邸前の集会には、創価学会インターナショナル（SGI）の旗がふられるようになっていきます。東京では「戦争法案反対」の署名の呼びかけに、創価学会の人たちが、私たちがもいいますかと断わりながら、署名をしてくれたそうです。自民党を支える公明党の足元にも、静かにひびが入っているということですから。きわめて急速な市民の変化です。

安倍首相が本当にやりたいこと

首相のホームページは「戦後レジームからの脱却を成し遂げるためには憲法改正が不可欠」と主張しています。では、改正後につくりたい新しい憲法とはどういう憲法か。この

国をどうつくりかえたいというのでしょうか。

2009年に民主党政権が誕生した翌2010年、自民党は緩んだタガを締め直すとして新しい綱領をつくりました。前文には「日本らしい日本の保守主義を政治理念として再出発したい」とあります。これは戦時の日本を美しい国と褒め称える靖国史観を軸にするということなんです。つまり自民党は広い意味の保守ではなく、狭い意味の右派になってしまった。だから河野洋平元自民党総裁が安倍内閣の政治を「保守政治というより右翼政治みたいな気がする」と述べ、野中広務元自民党幹事長も「沖縄県民の痛みがわからない政治。強く憤慨している」と述べるようになるわけです。この瞬間に自民党本部は大きく右へずれました。

さらに2012年4月に発表された改憲案の前文には「日本国は国民統合の象徴である天皇を戴く国家」とあり、その「国家を末永く子孫に継承するために、この憲法を制定する」とされました。

では「天皇を戴く国家」とはどういう国家でしょう。改憲案の第1条は「天皇は日本国の元首」です。つまり国民はこの国の代表を選ばなくなるといふことです。国民主権の重大な制限です。同時に「憲法尊重の擁護義務」から「天皇と摂政を削除」（第102条）

しています。つまり天皇は元首にして、憲法を守る義務のない権力者となるわけです。通常の日本語では、それは独裁者というのではないのでしょうか。これが現在の天皇が望んでいることではないというところにも、安倍内閣の思いがぐりぐりがよくあらわれています。

改憲案は、日本国憲法の中で繰り返される不戦の誓いをすべて削除しています。いまから戦争のできる国にしようというのですから当然です。新しい9条には「国防軍」の任務が述べられていますが、それは独立を守ることに他に、「国際的に協調して行われる活動」、つまりアメリカの先制攻撃の戦争に追従すること、それから「公の秩序を維持する活動」となっています。最後の問題は、国民が民主主義や平和をあらためて求めるようになれば、国防軍を出して鎮圧するということです。戦前の治安維持法を思い起こさせる内容です。

第21条は「公の秩序を害する結社は認めない」となっています。さて母親大会はどうなるのでしょうか。みなさんには寝返るか、地下に潜るか道は二つにひとつしか残りません。「私たちは子どもを戦争に送りません」なんてことを主張すれば、全員牢屋に放り込まれます。

第98条は、「内乱等による社会秩序の混乱」

